

2019年12月12日
関西電力株式会社

大飯発電所3号炉及び4号炉 緊急時対策所設置等に係る設置変更許可を受けた
工事計画認可申請および保安規定変更認可申請について

1. 現 状

- ・大飯発電所3号炉及び4号炉 緊急時対策所設置等に係る設置変更許可については、令和元年12月11日に原子炉規制委員会です承され、発電用原子炉設置変更許可を受けた。
- ・本日（2019年12月12日）、大飯発電所第3号機の工事計画認可申請および保安規定変更認可申請（重大事故等対策の体制変更）を行った（以下「本件申請」という。）。

2. 今後の予定

- ・大飯発電所第4号機の工事計画認可申請については、2019年12月6日の面談結果を踏まえ、速やかに申請を予定している。
- ・また、同一日に保安規定変更認可申請（緊急時対策所の運用）についても実施する予定である。
- ・審査の効率化の観点から、大飯発電所第3号機および4号機に係る工事計画ならびに保安規定の審査会合については、同一日に実施していただくようお願いしたい。

以 上